

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 千田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2572

【事務連絡者氏名】 執行役 田口 慶博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2572

【事務連絡者氏名】 総務部長 羽出山 吉生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月15日の第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、千田哲也、市倉昇、奈良知明、増田寛也、鈴木雅子、斎藤保、原田一之、山崎恒、鶴巢香穂利及び富井聡の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|---------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 3,374,166 | 3,979 | 28 | (注)1 | 可決 99.87% |
| 第2号議案 取締役10名選任の件 | | | | (注)2 | |
| 千田 哲也 | 3,314,771 | 67,174 | 0 | | 可決 98.00% |
| 市倉 昇 | 3,367,970 | 13,976 | 0 | | 可決 99.58% |
| 奈良 知明 | 3,295,165 | 86,777 | 0 | | 可決 97.42% |
| 増田 寛也 | 3,238,399 | 143,540 | 0 | | 可決 95.75% |
| 鈴木 雅子 | 3,374,785 | 7,161 | 0 | | 可決 99.78% |
| 斎藤 保 | 3,327,040 | 54,904 | 0 | | 可決 98.37% |
| 原田 一之 | 3,272,151 | 109,791 | 0 | | 可決 96.74% |
| 山崎 恒 | 3,375,218 | 6,728 | 0 | | 可決 99.79% |
| 鶴巢 香穂利 | 3,368,897 | 13,049 | 0 | | 可決 99.60% |
| 富井 聡 | 3,375,788 | 6,158 | 0 | | 可決 99.81% |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び本総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上